

静岡県産業振興財
団からのお知らせ

「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」(お知らせ)

経済産業省では、新型コロナウイルス感染拡大の影響でお困りになっている事業者の皆様にお使いいただく支援策として、実質無利子融資（民間金融機関や既往債務の借換を含む）、人件費支援（雇用調整助成金）、給付金といった各種補助金等を盛り込んだ「緊急経済対策」を政府として取りまとめました。

詳しくはこちら：<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>
(経済産業省の支援策から支援策パンフレットをご選択ください。)

経済産業省といたしましては、この支援策を速やかに実行に移す準備を進めておりますが、現段階では各種支援策の言わば「予告」となります。今後、各種支援策が立ち上がり、お問い合わせ先等が分かり次第、速やかにお知らせいたしますのでご了承賜りますようお願いいたします。

なお、今回はメルマガで「緊急経済対策」をお知らせしておりますが、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大で事業に影響が生じており、緊急でお困りの場合は関東経済産業局中小企業課までご連絡ください。

【問合せ先】経済産業省 関東経済産業局 産業部 中小企業課
TEL 048-600-0322 (直通)

「経済変動対策貸付(新型コロナウイルス感染症対応枠)のお知らせ

静岡県では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上減少、資金繰り悪化等の影響を受けている中小企業者を対象に、県制度融資「経済変動対策貸付(新型コロナウイルス感染症対応枠)」による金融支援を行っています。セーフティネット4号、5号保証にも対応しています。上記県制度融資を利用し金融機関から融資を受ける場合に県が利子の一部を補給するものです。

詳しくはこちら<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-540/seido/korona.html>

【問合せ先】静岡県経済産業部商工金融課
TEL : 054-221-2513 FAX : 054-221-2349

【緊急】新型コロナウイルス対策に係る医療物資・機器の製造支援・協力について

新型コロナウイルス感染者が急増しているなか、国内では医療体制の確保が急務となっており、特に人工呼吸器、マスク、消毒液等の医療物資については、国民生活や医療現場において依然と品不足が続いております。そこで、関東経済産業局と中小機構関東本部では、製造等の依頼が可能な企業を少しでも多く把握して迅速な初動に繋がりたいと考えており、ご協力いただける中小企業の皆様には以下「ジェグテック」への登録をお願いしております。

登録・利用料は無料ですが、WEB掲載にあたっては中小機構内での審査が必要となります。

ジェグテックに関する詳細はこちら：<https://jgoodtech.jp/pub/ja/>

標題に関する詳細はこちら：<https://jgoodtech2.smrj.go.jp/lp/oi-matchingsquare>

1. 対象となる医療物資・機器（素材・部品含む）

- (1)人工呼吸器（医療機器メーカーへの製造支援・協力）
- (2)マスク（不織布、メルトブロー不織布、ノーズフィッター、紐、製造機器等）
- (3)消毒液（アルコール消毒液、資材、充填、医薬品・医薬部外品等）
- (4)防護服（不織布、縫製、テープシール圧着、レーザーミシン等）
- (5)非接触型体温計
- (6)ゴム手袋（医療用または家庭用）

2. 協力の取組例

- ・物資・製品の製造（委託やライセンス生産を含む）
- ・原材料・部品の供給
- ・製造設備の提供（製造・貸与等）
- ・医療物資に係る新技術や新製法

【問合せ先】中小企業基盤整備機構 関東本部 ジェグテック担当

TEL：03-5470-1638 MAIL：kanto-hanro@smrj.go.jp

※但し、政府による緊急事態宣言を受け、コロナ対策期間中はリモートワーク活用をしております。については電話での問い合わせを停止しておりますため、お問合せフォーム <https://krs.bz/smrj/m?f=141> よりお願いします。

「【予告】SDGs貢献企業支援事業補助金」の募集について

静岡県産業振興財団では、静岡県内中小企業者及び特定非営利活動法人が取り組むSDGs（持続可能な開発目標）達成を目指し、静岡県総合計画（2018→2027）に基づき、地域資源の活用を始めとする新商品や新サービスの開発、販路開拓等を積極的に取り組み、SDGsの普及に努め、静岡県内の地域課題を解決するための事業に対し、経費の一部を補助します。

詳しくはこちら：http://www.ric-shizuoka.or.jp/news/news_625.html

1. 対象者 : 静岡県内に主たる事務所、事業所又は住所を有する中小企業者及び特定非営利活動法人
(※但し、当該年度に創業する中小企業者及び特定非営利活動法人は除く)
2. 補助額 : 上限 200 万円
3. 補助率 : 補助対象経費の 3 分の 2 以内
4. 助成期間 : 交付決定予定の令和 2 年 7 月初旬～令和 3 年 2 月 28 日まで
5. 募集期間 : 令和 2 年 4 月 20 日(月)～令和 2 年 5 月 25 日(月)

【問合せ先】公益財団法人 静岡県産業振興財団 革新企業支援チーム
TEL : 054-273-4434
E-mail : joho@ric-shizuoka.or.jp

「化粧品等研究開発推進事業助成金」の募集について(5月15日最終締切)

静岡県産業振興財団フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンターでは、静岡県内中小企業者等による化粧品等の製品化を支援するため、研究開発や試作品開発・実証試験等を行う中小企業者等に対し助成する「化粧品等研究開発推進事業」を実施します。

詳しくはこちら : http://www.ric-shizuoka.or.jp/news/news_627.html

1. 対象事業 : 農林水産品・県内天然素材を活用した化粧品素材
もしくは製品又はこれらを製造する加工機械の開発
2. 助成期間 : 2年以内
3. 助成率・助成限度額 : 助成対象経費の 1/2 以内、2年で 750 万円
4. 今年度助成金総額予算 : 300 万円

【問合せ先】公益財団法人 静岡県産業振興財団
フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンター
〒420-0853 静岡市葵区追手町 44-1 静岡県産業経済会館 2F
TEL : 054-254-4513 FAX : 054-253-0019

新規事業「機能性表示食品等研究開発推進事業助成金」の募集について(5月20日最終締切)

静岡県産業振興財団では、本年度より静岡県内中小企業者による機能性表示食品等の製品化を支援するため、機能性素材の開発や試作品の開発、ヒト試験などによる科学的根拠の調査・研究などを行う中小企業者に対し、助成をする「機能性表示食品等研究開発推進事業」を実施します。

詳しくはこちら : http://www.ric-shizuoka.or.jp/news/news_628.html

1. 対象事業 : 機能性表示食品等の製品化を目的とした機能性素材の開発や試作品の開発、ヒト試験などによる科学的根拠の調査・研究
2. 助成期間 : 交付決定日(令和2年6月中旬頃)～令和3年1月20日
3. 助成率・助成限度額 : 助成対象経費の3/2以内、1,000万円

【問合せ先】公益財団法人 静岡県産業振興財団
フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンター
〒420-0853 静岡市葵区追手町 44-1 静岡県産業経済会館 2F
TEL : 054-254-4513 FAX : 054-253-0019

新規事業「加工食品輸出スタートアップ支援事業助成金」の募集について (5/20 最終締切)

静岡県産業振興財団では、本年度より県内の中小企業者による加工食品の海外市場への輸出促進を支援するため、海外向け商品開発及び販路開拓・拡大の取組を行う中小企業者に対し、助成をする「加工食品輸出スタートアップ支援事業」を実施します。

詳しくはこちら : http://www.ric-shizuoka.or.jp/news/news_629.html

1. 対象事業 : 加工食品の海外販路開拓・拡大を目的とした、海外で開催される展示会や商談会等への出展又は参加
2. 助成期間 : 交付決定日(令和2年6月中旬頃)～令和3年1月20日
3. 助成率・助成限度額 : 助成対象経費の3/2以内、200万円

【問合せ先】公益財団法人 静岡県産業振興財団
フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンター
〒420-0853 静岡市葵区追手町 44-1 静岡県産業経済会館 2F
TEL : 054-254-4513 FAX : 054-253-0019

「2020年工業統計調査」の実施について

総務省・経済産業省では、我が国製造業の実態を明らかにするとともに、経済センサス活動調査の中間年における経済構造統計の作成を目的に統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査として「工業統計調査」を実施しております。

2020年工業統計調査(2019年実績)は、2020年6月1日現在で実施いたします。

5月から順次、調査票の配布を行いますので、調査へご回答をお願いします。

詳しくはこちら :

<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/2020kougyo/2020kougyo.html>

「静岡県産業振興財団助成事業」の募集について(再掲)

静岡県産業振興財団では、成長分野（次世代自動車、新エネルギー、医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、光、環境技術関連、ナノセルロース）をはじめ、幅広く産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした事業に対し、その開発費を助成します。

（ただし、構想段階のものは対象外）

【問合せ先】公益財団法人 静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム
TEL : 054-254-4512

【共通事項】

1. 申請期限：令和2年5月19日(火)正午必着(航空機関連助成事業は別に定める期間)
2. 事前相談：令和2年5月12日(火)まで(航空機関連助成事業は別に定める期日)

【産学官連携型】 次世代自動車技術革新対応促進助成事業」の募集について (再掲)

詳しくはこちら：<http://www.shizuoka-shinseicho.jp/topics/view/278>

1. 対象者：大学（高専を含む）又は公設試験研究機関と共同研究を実施する静岡県内中小企業者・中堅企業
※会社単体の直近期の売上高が1,000億円以上かつ従業員数が1,000人以上の企業は除く
2. 助成額：1,000万円以内（単年度）、2,000万円以内（2年合計）
3. 助成率：2/3
4. 助成期間：1年以内(交付決定日より令和3年1月末日まで) ※2年計画継続申請可

【一般型】次世代自動車技術革新対応促進助成事業」の募集について(再掲)

詳しくはこちら：<http://www.shizuoka-shinseicho.jp/topics/view/279>

1. 対象者：静岡県内中小企業者・中堅企業
※会社単体の直近期の売上高が1,000億円以上かつ従業員数が1,000人以上の企業は除く
2. 助成額：500万円以内
3. 助成率：2/3
4. 助成期間：1年以内(交付決定日より令和3年1月末日まで)

【事業化型】次世代自動車技術革新対応促進 助成事業」の募集について(再掲)

次世代自動車分野に関する研究成果を活用し、事業化に向けたさらなる研究開発等の取り組みを行う事業に対し、その開発費を助成します。
(事業終了後1年以内に対象製品の販売が見込めるもの)

詳しくはこちら：<http://www.shizuoka-shinseicho.jp/topics/view/280>

1. 対象者 : 静岡県内中小企業者・中堅企業
※会社単体の直近期の売上高が1,000億円以上かつ従業員数が1,000人以上の企業は除く
2. 助成額 : 2,000万円以内(単年度)、3,000万円以内(2年合計)
3. 助成率 : 2/3
4. 助成期間 : 1年以内(交付決定日より令和3年2月末日まで)
※2年計画継続申請可

「次世代自動車分野のサンプル品製作助成」 の募集について(再掲)

静岡県産業振興財団では、静岡県と連携して、EV化(電気自動車)、自動運転化などに対応するため、次世代自動車分野に関する自社の技術力を広く情報発信するために使用するサンプル品の製作を行う事業に対し、製作費の一部を支援する助成事業を実施します。

※今年度は年2回募集を行います。(2次募集期間:7月1日~8月18日)

※サンプル品とは…展示会等で自社の技術力を示すことができるような製品サンプル

(技術紹介のための動画のみは不可)

詳しくはこちら：<http://www.shizuoka-shinseicho.jp/topics/view/284>

1. 対象者 : 静岡県内に本事業を遂行する主たる事務所・事業所を有する企業
※会社単体の直近期の売上高が1,000億円以上かつ従業員数が1,000人以上の企業は除く
2. 助成額 : 200万円以内
3. 助成率 : 1/2以内
4. 助成期間 : 1年以内(交付決定日より令和3年1月末日まで)
5. 対象経費 : 原材料費、機械装置購入等経費、外注加工費、コンサルタント料、委託費、通信運搬費、調査研究費、消耗品費

「航空機産業認証取得助成」の募集について (再掲)

航空機産業の参入条件になっている品質マネジメントシステム規格「JIS Q 9100」や国際特殊工程認証システム「Nadcap」の認証取得にかかる経費を助成します。

詳しくはこちら：<http://www.shizuoka-shinseicho.jp/topics/view/285>

1. 対象者 : 県内に本事業を遂行する主たる事務所・事業所を有する中小企業
2. 助成額 : JIS Q 9100 認証 : 300 万円以内、Nadcap 認証 : 500 万円以内
3. 助成率 : 1/2 以内
4. 助成期間 : 2 年以内 (交付指定日より令和 4 年 2 月末日まで)
5. 申請期間 : 令和 2 年 4 月 1 日 (水) ~ 5 月 22 日 (金) 12 時必着
6. 事前相談 : 令和 2 年 5 月 15 日 (金) まで

「航空機産業高度人材育成事業費補助金」 助成企業の募集について(再掲)

静岡県内航空機産業の振興を図るため、当該産業において県内中小企業等が行う国内外の航空機関連企業への従業員の派遣、技術者の受け入れに係る取組を支援します。

詳しくはこちら：<http://www.shizuoka-shinseicho.jp/topics/view/277>

1. 対象者 : 県内に本事業を遂行する主たる事務所・事業所を有する中小企業等
2. 助成額 : 100 万円以内
3. 助成率 : 1/2 以内
4. 助成期間 : 交付決定日より令和 3 年 2 月末日まで
5. 申請期間 : 令和 2 年 4 月 1 日 (水) ~ 5 月 22 日 (金) 12 時必着

「航空機産業設備投資事業費補助金」助成 企業の募集について(再掲)

静岡県内航空機産業の振興を図るため、当該産業において県内中小企業等が行う受注増や生産増に対応するために必要な設備投資を支援します。

詳しくはこちら：<http://www.shizuoka-shinseicho.jp/topics/view/276>

1. 対象者 : 県内に本事業を遂行する主たる事務所・事業所を有する中小企業等
※補助金の交付申請時 (事業の申込みではない) において以下に掲げる航空機製造に関する認証を取得している者及び航空機の整備、修理、点検を行う者「航空機製造に関する認証」・AS/EN/JISQ9100
・Nadcap
2. 助成額 : 1,500 万円以内
3. 助成率 : 1/2 以内
4. 助成期間 : 交付決定日より令和 3 年 2 月末日まで
5. 申請期間 : 令和 2 年 4 月 1 日 (水) ~ 5 月 22 日 (金) 12 時必着

「令和2年度専門家派遣」のご案内(再掲)

静岡県産業振興財団で運営しております専門家派遣事業につきまして、ご案内いたします。

令和2年度専門家派遣事業は令和2年4月1日(水)より受付を開始しています。なお、申請書類ならびに運用ルールの一部を変更しておりますので、詳細をご確認のうえお申込みください。また、例年4月は申込が非常に多く、派遣決定にはお時間をいただきますことを予めご了承ください。

詳しくはこちら：<http://www.ric-shizuoka.or.jp/advice/>

【問合せ先】公益財団法人静岡県産業振興財団 革新企業支援チーム
TEL：054-273-4434
E-mail：joho@ric-shizuoka.or.jp

「地域経済牽引事業計画」作成のご案内(再掲)

静岡県産業振興財団では、地域未来投資促進法に係る「地域経済牽引事業計画」の作成をご検討されている企業の方々に対し、作成支援を行っています。同計画に承認された場合は、(1)設備投資に係る減税措置、(2)国補助事業(ものづくり補助金等)の優遇、などのメリットを享受できます。制度の詳しい説明や計画作成方法についてご関心等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

○地域未来投資促進法に係る制度の仕組み、支援措置については、経済産業省のWebページにてご確認ください。

⇒ https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/chiikimiraitoushi.html

○地域牽引計画については、静岡県のWebページにてご確認ください

⇒ <https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-030e/chiikimirai.html>

【問合せ先】公益財団法人 静岡県産業振興財団 革新企業支援チーム
TEL：054-273-4434
E-mail：joho@ric-shizuoka.or.jp

「静岡県プッシュ型事業承継支援高度化事業個別相談会」のお知らせ(再掲)

静岡県産業振興財団・静岡商工会議所は、県内中小企業の事業承継支援を目的とした「静岡県プッシュ型事業承継支援高度化事業(中小企業庁受託事業)」を実施しております。

本事業では、商工会議所・商工会と連携して親族内承継・従業員承継等に関する個別相談会を開催しておりますので、相談希望の方は、本ホームページからお申込みください。

詳しくはこちら：<http://www.ric-shizuoka.or.jp/push-shoukei/>

- 【個別相談会】1. 日時・会場：ホームページ「相談会スケジュール」をご覧ください。
2. 相談員：プッシュ型事業承継支援高度化事業
ブロックコーディネーター
(中小企業診断士・税理士)
3. 対象：県内中小企業の経営者、後継（予定）者など
4. 費用：無料
5. その他：相談内容の秘密は厳守します

【問合せ先】公益財団法人 静岡県産業振興財団 企画・創業支援チーム
TEL：054-254-4511

「令和 2 年度ふじのくにエネルギー地産地消推進事業費補助金」の公募について (再掲)

静岡県では、市町や民間による小水力発電、バイオマス及び温泉エネルギーの導入に向けた取組を促進するため、補助金の公募を開始しています。

詳しくはこちら：<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-150/energy.html>

1. 補助対象者：静岡県内の市町（政令指定都市を除く）、
中小企業者、非営利団体
(実際にエネルギー事業を実施する事業者)
2. 対象事業：導入可能性調査や設備導入に係る経費
3. 応募締切：令和 2 年 5 月 15 日(金)17 時 15 分必着

【問合せ先】静岡県 経済産業部 産業革新局 エネルギー政策課
TEL：054-221-2949

「静岡県インキュベートセンター入居者募集」のご案内(再掲)

静岡県では、今後創業しようとする方や創業間もない方を対象として、研究開発・事業活動の場として、ご利用いただける「インキュベートセンター」を県内 3 箇所（沼津・富士・浜松都田）に設置しており、入居者を募集しています。

詳しくはこちら：<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-510e/h17-2bosyuu.html>

1. 入居対象者：次のすべての条件を満たす個人又は法人
 - (1) これから創業しようとする方又は創業して 5 年未満の方
 - (2) 製造業・印刷業・ソフトウェア業・情報処理サービス業、その他知事が認める業種の方
 - (3) (2)の事業について優れた技術開発力を持つと認められる方
(事業計画書や資格審査の面談にて判断します)
2. 申請方法：随時、相談・見学を受け付けています。
事前相談後、申請書類を提出

【問合せ先】静岡県 経済産業部 商工業局 商工振興課
TEL：054-221-2990 FAX：054-221-3216
E-mail：ssr@pref.shizuoka.lg.jp



事務局だより

SNBC NEWS 5月

新型コロナウイルスの感染拡大で県下にも緊急事態宣言が発出され、外出や移動の自粛が求められていることもあり、感染の拡大防止のため4月に開催を予定していた企画戦略・起業家支援・情報渉外の各常任委員会は中止し、東・中・西各部会の活動も休止となっております。

全国的には感染者が未だ連日発生しており、先行きがまったく読めない状況ですが、会員はじめ関係者の皆様方にはご健康に十分留意されご自愛ください。

なお、当協議会の本年度の主要催事についての概要(案)については以下のとおりです。

1 令和元年度定時総会(案)について

○日時 令和2年6月29(月) 15:00～18:45

○会場 グランディエールブuketーカイ(葵タワー4階ワルツ)

○令和元年度計算書承認の件

○2020 静岡県ニュービジネスフォーラムin 東部の開催について

○特別講演

・講師 岡田 隆太郎 氏 (一社)日本ディープレニング協会 理事兼事務局長

・演題「(仮)ディープレニングの概要と活用事例」

2 「第29回静岡県ニュービジネス大賞」の審査スケジュール

大賞関係のスケジュールを委員協議のうえ、下記のとおり決定

ア 募集期間 6月1日～8月31日

イ 書類事前審査 9月初旬(事務局)

ウ 第一次審査(企画戦略メンバー) 9月24日(木)14:00～

エ 第二次(第一回ヒアリング)10月13日(火)終日

オ 第二回公開ヒアリング 11月26日(木)午前中 2020 SNBCフォーラム当日

3 海外視察研修

新型コロナウイルスのパンデミックにより未定

住所

〒420-0034

静岡市葵区常磐町 2-6-8

TOKAIビル 8F

TEL

054-273-4835

FAX

054-653-4988

E-MAIL

office-nb@snbc.or.jp

当協議会 Web サイト

URL

<http://www.snbc.or.jp>